

令和7年度第2回
札幌市児童会館運営協議会

会 議 録

日 時：2026年1月23日（金）午前10時開会
場 所：札幌市生涯学習センターちえりあ 中研修室1

1. 開 会

○事務局（下川原） それでは、時間より少し早いのですが、皆さんがおそろいの方ですので、これより令和7年度第2回札幌市児童会館運営協議会を開催いたします。

皆様、本日は、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を担当いたします公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会子ども若者事業部子ども育成課の下川原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、札幌市児童会館指定管理者として管理運営を行っております公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会子ども若者事業部長の佐々木よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。

○佐々木 佐々木でございます。

今日は、大変寒い中、皆様にお時間をつくっていただきまして、本当にありがとうございます。

今日の運営協議会では、令和7年度の我々の取組と4月以降の新しい年度でのどのような事業計画を考えているのかについてもお話を聞いていただければと思っております。

皆様からご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（下川原） それでは、本日の流れをご説明いたします。

議事につきましては、次第に基づき進めてまいります。また、それぞれの報告の後にご質問をお受けする時間を設ける予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次第に沿って進行いたします。

初めに、各委員からのご挨拶をいただきます。

協議会資料の2ページにあります名簿に記載の順でご挨拶をお願いいたします。

初めに、井手委員からお願いできますでしょうか。

○井出委員 おはようございます。北海道大学の井出です。

この委員をさせていただいて、もう何年目になるか、ちょっとはつきり覚えていないところもありますが、毎回、こうやって参加させていただいて、児童会館の運営の状況を聞かせていただくのは勉強になっています。

最近、児童福祉法の中にも子どもの権利をととても大切にすることが明示されましたし、具体的な動きがいろいろなところで形になってきているかと思っております。また、児童館、放課後児童クラブなどの運営のガイドラインの中にも子どもの声をしっかりと聞くということがかなり強く示されておりますので、そうした取組がどんなふうに進んでいっているのかに非常に関心を持っていて、今日はそれらを伺いたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○加藤委員 皆様、おはようございます。私は、光塩学園短期大学保育科で教員をしております加藤貴子と申します。

委員をさせていただき、早くも3年目に入りました。この委員をさせていただく前は、1年間、児童会館の臨時職員を経験させていただきました。今、振り返りますと、その経験がとても貴重であり、有意義であったと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○小田委員 皆さん、おはようございます。札幌市小学校長会の会長をしております山鼻南小学校校長の小田と申します。よろしくお願いいたします。

前は、所用がありまして欠席ということで、大変ご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

最近、子どもの困り感に寄り添いながらも、どうやって子どもを自立させていくかということで、児童会館や関連機関とのつながりがすごく欠かせなくなっていて、そのつながりを本日は勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○竹村委員 皆さん、おはようございます。一般社団法人ちかくのおとなという団体の代表をしております竹村と申します。

私は、南区の澄川で子どもの居場所をやっているのに加えて、この夏から南区の南沢で子どもたちが暮らすグループホームの事業を始めました。南沢には近くに南の沢児童会館がありま

して、小学校高学年から高校生までのためのグループホームで、その子どもたちが南沢の児童館を利用するということが最近はありまして、これまでとは違った児童館との関わりが見えてきたところです。そのグループホームにも児童館で働いていた職員などがおりまして、これからもいろいろな視点で児童館と関わっていきたいと思っております。

ぜひともよろしく願いいたします。

○松田委員 松田でございます。

前にも話したと思うのですが、私は星置ミニ児童会館に3年ほどお世話になりまして、そういう経験もあります。また、私がいるのは稲積北町内会ですが、稲積児童会館がすぐそばにあります。そういうことから児童会館を身近で見えてきました。本当に私でいいのかなと思っておりますが、皆さんのお話を聞きながら、少しでも役に立てればと思っております。

よろしく願いいたします。

○斎藤委員 おはようございます。札幌市子ども育成部長の斎藤でございます。

委員の皆様におかれましては、日頃、児童会館の運営に多大なるご協力、ご支援をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。

また、さっぽろ青少年女性活動協会の皆さんにおかれましては、子どもたちのために本当に熱意を持って運営をいただいているのを拝見させていただいております。ありがとうございます。ぜひ、これからも支えていただければと思っております。

今日は、札幌市から、こども家庭庁と文部科学省から毎年出されております放課後児童対策パッケージの2026年版のご報告をさせていただければと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（下川原） ありがとうございます。

続きまして、札幌市子ども未来局からの出席者を私からご紹介させていただきます。

札幌市子ども未来局子ども育成部子ども企画課子ども企画課長の二渡様です。

放課後児童係長の工藤様です。

整備事業推進担当係長の藤本様です。

放課後児童係の伊山様です。

最後に、さっぽろ青少年女性活動協会からも児童会館担当課長及び事務局職員が同席させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

2. 議 事

○事務局（下川原） それでは、次第に沿って進めてまいります。

初めに、2の議事の（1）の令和7年度報告についてです。

事務局よりご報告いたします。

○事務局（矢野） 利用状況報告についてご説明を申し上げます。

お手元の資料3ページもしくは正面のスクリーンをご覧ください。

初めに、令和7年12月末日時点での児童会館、ミニ児童会館及び占用利用の利用人数とその内訳をご説明申し上げます。

児童会館が195万6,192人、ミニ児童会館が117万3,928人、占用利用が9万1,513人となり、その合計が322万1,633人となっております。こちらを令和6年度の同時点と比較いたしますと、全体では101.17%と微増した結果となりました。内訳としては、幼児、小学校低学年、一般が減少しまして、小学校高学年から高校生までの世代で増加しております。

次に、利用区分ごとにご説明をいたします。

初めに、児童クラブの在籍者数です。

令和7年12月段階での合計が2万6,132人となっております。令和6年度の同時点が2万5,545人でしたので、600名程度の増加です。内訳としては、1年生が減少、その他の学年は増加傾向となっております。さきにご覧いただきました全体の利用者数でも、小学校の低学年が減少傾向、高学年が増加傾向になっていた要因がこちらにあるものと考えております。

続きまして、子育てサロンの利用者数についてご説明をいたします。

幼児が5万3,519人、保護者が4万9,229人、その合計が10万6,894人となります。こちらは、令和6年度と比較し、8,000人程度の減少です。令和5年度から継続して減少が続いている要因としては、子育てサロンの主な利用者層に当たる0歳から4歳の札幌市内の人口がほぼ同じ割合で減少していることが関連していると考えております。

続きまして、夜間の中高校生事業、ふりーたいむの利用状況をお示しします。

中・高校生の登録者数が令和6年度から比較して合計で13%程度減少している一方、利用者数は増加している状況です。一部の会館におきまして、小学生の頃から利用していた児童が中・高校生となっても恒常的に来館してくれるなど、非常にコアなユーザーがいる状況です。

最後に、令和7年度の数値目標に対する達成状況についてお示しをいたします。

利用者総数、事業プログラム参加者総数、利用者アンケートにおける総合満足度の3点を掲げて取り組んでまいりました。

利用者総数並びに事業プログラム参加者総数については目標に届かない見込みとなっております。特に、事業プログラム参加者総数については大きく下回っている状況です。秋頃に熊の出没が相次ぎ、事業を中止した事案が数件あった状況もありましたが、目標には大きく届かない状況となっております。

今後、市内の児童数がさらに減少していく可能性もあることから、引き続き、体験活動の提供には取り組んでいきたいと考えていますけれども、目標設定は数量ではない指標を検討していく必要があるものと考えております。

簡単ではありますが、以上で令和7年度の利用状況報告とさせていただきます。

○事務局（工藤） 続きまして、主な取組についてお伝えをしていきます。

ページは5ページからとなります。主な取組が四つほど載っておりますが、この中から2件ほどお伝えします。

私は、豊平区、東区の児童会館の担当課長をしております工藤と申します。私から資料の5ページの②の子ども運営委員会活動について報告させていただきます。

この事業は昨年度から実施しており、今年度で2年目を迎えます。

この事業を実施する発端としては、児童会館の事業計画の中にもうたわれております子どもの意見を反映させ、子どもとともに進める会館運営を目指すという事業目標を柱に各児童会館で様々な取組を実施しているのですが、全館において子ども運営委員会という委員会活動をしております。

豊平区の児童会館では、現在の利用している児童会館のことはよく分かっているけれども、そのほかの児童会館ではどんな運営をしているのかについて、子どもたちが実際にほかの児童会館に行って、自分たちの児童会館と違うところはあるのか、自分たちがやっていることがこの児童会館ではできるのかというようなことを子どもたち自身が体験し、自分の行っている会館と自分の利用していない会館ではどんな違いがあるのかを体感してもらっています。

この事業は4年間実施するもので、将来的には、子どもたちが自分たちの会館の運営を振り返り、こういうことができるのではないか、ほかの会館ではこういうことをしているけれども、自分たちの会館でもできるのかななどを自ら考えられるような活動に発展させることを目標としております。

そして、最終年度には、自分たちの児童会館で、子ども運営委員会のメンバーだけではなく、利用している子どもたち自身がどんな児童会館にしていきたいかを発信できるように広がっていくことを望んで運営しております。

今は子ども運営委員会の子どもたちが子どもミーティングとして他館の子どもたちと一緒に活動していますが、いずれは、子どもたち全員が自分の会館で子どもミーティングを実施し、自分たちの児童会館を自分たちで運営していくのだという気持ちを持てることを想定しています。

今年度は7月26日に実施しておりまして、夏休みに入っすぐの土曜日にバスに乗っていろいろな児童会館に行き、その児童会館の特徴を発表してもらおうという活動に結びついています。今後の2年間で子どもたちの意見がもっと反映できるような活動になるようにということで進めています。

子ども運営委員会活動については以上となります。

続いて、次の事業について小森から報告させていただきます。

○事務局（小森） 中央区、手稲区、南区の児童会館を担当しております小森と申します。

二つ目の事業について報告いたします。

資料は7ページをご覧ください。

定山溪児童会館の指定管理提案時に地域の特性を生かした自然体験活動を提案しておりました。指定管理1年目の今年度は定山溪こどもかわまちづくりプロジェクトを実施いたしました。その動画がございますので、ご覧ください。

[動 画 上 映]

○事務局（小森） 動画を見ていただきまして、ありがとうございます。

現在、動画の後半にもありましたように、子どもたちからの発案で、活動の様子を絵に描いて、その絵本を作成しております。絵本や動画を活用しながら子どもたちの活動を広く地域や市内に広めていきたいと思っております。

また、今年度のほかの事業に関しては資料の5ページから7ページに掲載してございますので、ほかの取組と併せてお目通しください。

簡単ではございますが、今年度の主な取組の説明については以上になります。

○事務局（矢野） 最後に、利用者アンケートについてご説明をさせていただきます。

令和7年度の実施目的や回答期間、調査方法等は記載のとおりで、設問数はおよそ20問程度の形式で実施しております。

回答数は延べ8,500件程度となっており、内訳はご覧のとおりです。令和6年度と比較し、保護者の回答数が大きく減少しております。令和5年度の段階でおよそ9,500件あったところから大幅な減少が続いており、貴重なご意見の数が減ってしまっている現状については私どもとしても大きな課題と捉えています。

今後は、アンケートの実施について十分に周知を行うこと、回答者の匿名性を十分に担保するほか、回答内容が一つでも多く施設運営に反映できるよう努めるなど、再び多くのご意見を頂戴できますよう取り組んでまいりたいと考えております。

総合満足度の結果はご覧のとおりとなっております。

また、自由記載欄も設けまして、それぞれの皆様からご要望等も頂戴しています。大まかな内訳はご覧のとおりで、その一部をお手元の資料に記載しておりますので、後ほどお目通しいただけますと幸いです。

簡単ですが、利用者アンケートの説明は以上でございます。

○事務局（下川原） 令和7年度報告についてご質問をお受けしたいと思っております。

ご意見やご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。

○竹村委員 ご報告をありがとうございます。

とても楽しそうに活動している様子を見られて、ほっこりした気持ちになっています。

もし分かればお伺いしたいのですが、3ページに児童在籍数の記載があります。これは、市内の全小学生のうちの何割ぐらいになるのかは分かりますか。

○事務局（矢野） 前年度の令和6年度の回答になってしまいますけれども、札幌市内の小学1年生から6年生の児童数が8万6,000人程度ですので、5人に1人以上、4人に1人以上の方にご登録をいただいていると捉えて運営しております。

○竹村委員 先ほど目標の達成についてもお話があったかと思うのですが、目標値というのはあくまでも私たちのような運営する人たちの期待値のようなものかなというふうに捉えているのですね。そうすると、前回も感想としてお話をしたような気がするのですが、子どもたちに十分に利用されているかどうかとか、ただ利用者数が増えればいいのかということとも違うと思うのです。

運営する人たちがより多くの方と望む一方、アンケートでは、子どもの声も含め、スペースが狭い、広くしてほしいという意見もあるので、利用者数をどう増やしていくのか、先ほどはイベントの周知のこともありましたが、そこがすごく重要になってくるのかなと思いましたが、そういったところがアンケートの回収率にもきつとつながってくると思います。

私は何か意見があるときにどうしても回答したくなるので、減っているから関心がなくなつたということでもなく、目に見えない満足度が少しずつ上がっているという捉え方もできるのではないかなと思います。そういった目に見えない数字にも配慮し、子どもたちにとってよいスペース、空間の提供ができるように検討していただけたらと思いました。

○事務局（下川原） ほかにご質問はございませんか。

○井出委員 ご報告をありがとうございます。

竹村委員がおっしゃったように、私も報告の映像を見ながらほっこりした気持ちになって、こんな楽しい活動をやっているのだなというのがまず第一の感想です。

竹村委員がご指摘くださったことと基本的には同じところになるかと思えますけれども、児童クラブの在籍数、あわせて、子育てサロンの利用者数についてです。

子育てサロンは、母数として札幌市の乳幼児の人数を例に取って、その減少と同じように減少しているということでした。そうであれば、児童クラブの在籍数もそれぞれ分母となる札幌市のお子さんの数を示していただき、報告していただくことが必要ではないかと思いました。もし可能であれば、次回以降、その情報を記載する、あるいは、口頭でもいいので、ご報告をいただければありがたいと思ったところです。

それから、利用者アンケートの保護者からの回答が令和5年度から非常に大きく減少しているということについてです。

悲観することばかりではないというのはそのとおりでと思う一方、やっぱり、これだけ減少しているのは一体どうしてかは検証しなければいけないような気がします。そこで、今、アンケートはどのように実施されているのか、改めてお伺いできますでしょうか。

○事務局（矢野） 2点とも本当にそのとおりのご意見を頂戴したと思っております。

井出委員からご質問のあった実施方法についてですが、減少する前の段階までは紙面で行っておりまして、お迎えにいらっしゃった保護者様に紙面をお配りし、対面をお願いしておりましたので、配付数と回収数が少し近い数字で推移しています。

しかし、最近はそのを少しずつデジタル化しております。児童会館では入・退館を管理するツールとして見守りシステムを運用しており、保護者様とメールのやり取りができるようにしているのですが、そのメール機能を使ってアンケートのお願いをしています。

我々からの案内が足りないということは大前提ですけれども、メールを拝見いただいていない保護者も一定数いることもまた事実です。

○井出委員 この時代なので、ペーパーレスでウェブで回答していただくというのは妥当だろうなと思う一方、これは保護者に限ったことではなく、利用する子どもたちも含め、一つの方法だけで子どもたちや保護者の声を聞くということに終わってしまうのは聞く側のやり方としては乱暴などところがあるかなと思います。全てよくないと批判するつもりはないのですけれども、複数のルートで回答しやすい方法でご意見を寄せていただくということも検討していただく必要があるのかなと思っています。

自分のこととして考えても、竹村委員もおっしゃったように、メールでアンケートに回答してねと言われても、そこそこの言いたいことがないと回答しないだろうなと思いましたので、ウェブだけだと減少するというのも確かにそうだなと改めて思いました。

○事務局（下川原） そのほかにご質問はございませんか。

○加藤委員 映像から子どもたちの生き生きとした姿を見ることができ、札幌市の児童会館は本当に素晴らしい取組をしているのだなということが伝わってきて、うれしく思いました。

私もお2人の委員がご指摘されたところについて同じく気になりました。

今、札幌市の0歳から4歳児の人口数が減っているということで、数値にしたとき、少子化の中年々利用者数が減っていることでマイナスに見えるところがあります。このように児童会館の事業の成果を数値化する場合、どうしても利用者数が多いとか少ないと量的数値で表すことになってしまうと思うのですが、子どもを主体に考えたとき、子どもにとって児童会館の利用者数などが増えていくことが望ましいこと、成果と考えて本当に良いのか、ちょっと気になっています。

児童会館を利用しないほうが子どもにとっていいということではないです。利用している、していないだけではなく、このように素晴らしい取組をしているので、子どもの心が育ってい

るなど、目に見えないいろいろな生きる力が育っているという児童会館ならではの良さがあると思います。

先ほどの報告の中で、今後は、数値、数量ではなく、指標の検討も必要ではないかというふうに言ってくださっていたので、そこが難しいところかなとも思うのですが、今の段階で何かお考えになっていることがあれば、教えていただくと大変ありがたいです。

○事務局（矢野） 我々も数字で苦労しがちではあるのですが、本当におっしゃっていただいているとおりでと考えてございます。

全般的な事業を指して事業数そのものや参加者数を捉えていたのですが、今は事業の内容についても少し精査をしているところです。

例えば、子どもの権利に関連する事業を重点的に行う、あるいは、先ほども見ていただきましたとおり、子どもの意見を反映、尊重する取組に重点を置くなど、全般的な取組を平均的にやるのではなく、重点的な取組については件数や参加していただく子どもたちの人数に少しこだわりを持つなど、傾斜や濃淡をつけてまいりたいと考えております。

○事務局（下川原） そのほかにご質問はございませんか。

○小田委員 質問ではなく、感じたことです。

主な取組の2点ですが、非常に楽しく拝見させていただきました。

特に、札幌市の学校教育で大切にしているのが課題探究的な学びと自主的な活動の2本柱なのですが、その二つに沿って発表していただいたのかなと思います。

課題探究については、定山溪児童会館の自然体験活動ですね。本当に面白く、学校での学びとつながっているのかなと感じたのが一つです。

もう一つは運営委員会活動です。これは、子どもたち自身の私たちの児童会館は私たちでつくるという当事者意識を育てながら、子どもの声を聞くというのもそうですけれども、そういう自主的な活動を本当に進んでやられているのが本当に面白いな、素晴らしいなと思ったところです。

児童会館で育った子どもたちが学校に帰ってきて、委員会活動等でまた育って、それが往還する、そんな子どもたちの自立的な営みが今はつくられていっているのだなと感じながら拝見させていただきましたところ。

この自主的な活動で子ども運営委員会がますます活発になっていくことを期待したいなと思います。

○事務局（下川原） そのほかにご質問やご意見はございませんか。

○松田委員 アンケートの自由記載欄から抜粋ということで、いろいろと書いていますけれども、私の務めた経験も踏まえて言いますと、非常に貴重な意見もあると思っております、これらへの回答を児童会館に返す状況があるのかどうかを確認したいです。

例えば、トイレを増やしてほしい、エアコンをつけてくださいという要望がありますよね。エアコンについては今後の計画があるわけですが、それが子どもたちまで周知されていないのか、児童会館に伝わっていないのか、その辺がちょっと分かりません。

それから、先生をあまり替えないでくださいとか、増やしてくださいという要望も子どもたちから上がっていますが、どこの児童会館なのかなど、どのように把握されているのでしょうか。

また、体育館での活動がほとんどないというのですが、ミニ児童会館には体育館がありますよね。単館のことを言っているのか、その辺がちょっと分かりませんが、ほとんどないということを保護者が言っているのですかね。これをどう考えているのかということが疑問としてあります。

先生を増やすといったら予算の絡みもあるかなとも思うのですが、分かる範囲でいいので、お聞きしたいと思います。

○事務局（野坂） まず、今回のアンケートのご意見は全体のアンケートの抜粋です。

アンケートを回収する側としては、一人一人への回答は持っていますけれども、全体のものを示すこととしておりまして、一個一個にフィードバックをしているということではないです。

ただ、日頃、児童会館を運営する中での保護者の方からの様々なご意見に対しては、現場の

職員が回答するというより、伝えていくことを行っているのが現状です。

例えば、体育館のことがありましたが、児童会館によって施設の形状が違ってきます。体育室があるところもあれば、学校との合築館においては学校の体育館を使わせてもらっているところもあるし、多目的ホールというお部屋を使わせてもらっているということもあります。このようにそれぞれありますので、どこの会館がどこを示している、それに対して全て答えているということではないですけれども、日々、やり取りをしているということです。ちょっと曖昧なお伝えの仕方でも申し訳ないですが、そういった捉え方をしています。

また、このアンケートにおける全体の集計結果は各児童会館やホームページ等でも掲示をしております。

○事務局（下川原） ほかにございませんか。

○井出委員 何度もすみません。

私もお伺いしたかったのは、今、松田委員がご質問してくださったことで、個々の内容というより、伺った以上、それにどう対処するというか、聞かせてもらった意見をどうしますということを明示してお話を伺わなければいけないのではないかとということを確認したかったのですね。今のお話では、それぞれの児童会館から伝える、ホームページに掲載していらっしゃるということなので、なるほど、そういうことかと理解をしました。

ただ、もう一步踏み込んで言うならば、例えば、保護者のご意見というのはかなり具体的で、なかなかお金もかかることだなみたいにも思えますが、子どもたちが出してくれている意見です。せっかく子ども運営委員会というところがあるのであれば、みんなにアンケートを取ったらこういう声が返ってきたよということを返して、この中でもっと探究すべきことは何だろうかとか、例えば、先生を替えないでほしいみたいな声というのはどれぐらいの人が思っているのだろうかとか、子どもたちがそう感じているのであれば、そのことを今度のアンケート項目に入れてみようというように、要望調査自体に子どもたちが参画できるようにしていくのも一つのやり方なのかなと思いました。

○事務局（野坂） 前回の第1回運営委員会的时候、井出委員には、子どもから出てきた要望や声を全部かなえるということではなく、でも、一つ一つに真摯に向き合うことが大事だということをおっしゃっていただきました。

出たものは全てかなえますということではなく、かなえられないことに対してもきちんと説明をするということは、私たちもちろんそうですし、児童会館の職員もそのことを伝えていく、そして、できることに対しては、こうしたよということをまた返すというキャッチボールはこの後も引き続き続けていきたいと思っております。

貴重なご意見をありがとうございます。

○事務局（下川原） ほかにございませんか。

○小田委員 子どもに直接聞いたアンケートの回答結果で、安心して生きる権利の中の「いじめ、虐待、体罰などから心や体が守られることのできる場所である」という項目が35.4%とあまり高くないと感じています。

最近では、学校における重大事態など、いろいろな報道が出ています。子どものいじめに関する対応で、児童会館または公園など、いろいろな場所で起こったことをいじめとして取り扱った場合、学校で事情を聞いていって調査をしなければならぬということで児童会館の先生方にもご協力をいただいているところですが、実際、いろいろな案件がありまして、校長会でも児童会館で起きたことなどが聞こえてくる場合があります。未然に防止をしていくということで学校でもいじめの指導等をしているのですけれども、児童会館の方でも、楽しい活動をたくさんやりながら心を育てるというのも一つの未然防止だと思うのですが、具体的なプログラムといいますか、そういう指導があるのかどうかをお聞きします。

○事務局（野坂） 委員がおっしゃられたように、学校で懸案としていることに関しては児童会館でも起こり得るといえるのか、実際に起こっていて、昨年度、性に関することで、児童会館や学校で起こったことについて、学校、市教委、子ども未来局を含めて対応をしたことはございました。

市教委の方々と何度もやり取りをする中で大事だと思ったのは自分たちだけで抱えないということです。それは、場所の問題ではなく、その子一人一人に対し、いろいろな機関や関係者

が関わりながらどう解決するかということをお大事にして取り組んでまいりました。

もう一つは未然防止の部分です。先ほど言った性事案に関しても、具体的に言えば、「生命（いのち）の安全教育」の啓発活動を絵本の読み語りなどを通じて行ったり、職員の研修もかなり行っています。

もう一つ言うと、いじめに関しては、昨年度、市教委の方針が大きく変わったところがあったと思うのですが、私たちの職員研修に市教委の方に来ていただいて、方針の改正ポイントについて話をさせていただき、職員もそうですし、子どもたちに対しても学習の機会を持たせるということでこれまで取り組んでいます。

私は、来月、いじめ対策連絡協議会に参加させていただきますので、その中で情報交換をしたことを各児童会館に下ろしていくなど、学校と常に連動して行っていきたいと考えております。

○小田委員 ご丁寧にありがとうございました。

○事務局（下川原） そのほかにご質問はございませんか。

○松田委員 アンケートの回答の中に餅つきの行事を復活させてほしいというのがありました。実は、コロナ前に手稲区前田の稲積小学校を借りて餅つき大会があって、200人から300人が集まり、その場で食べて帰るということがありました。主催は前田地区の青少年育成委員会です。

ところが、コロナが明けて、再開しようという話になったのですが、学校からもう貸さない、駄目だという話があったのです。児童会館を利用するというのも以前はあったのですが、それもちょっと難しいということでした。

コロナは終わっているのに、それでも行事が中止というのは、全市的なものなのか、学校長の判断で言っているのか、分かりませんが、ほかのところも全部そういうことになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○事務局（野坂） 結論から言うと、中止はしていません。もちろん、衛生面などに十分に気をつけながらやっていたらいけないところはあると思いますが、コロナを機に一律に中止とはなっていないので、ぜひ、稲積児童会館との協働でやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

○事務局（下川原） そのほかにご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下川原） それでは、次第2の議事の（2）の令和8年度計画に移らせていただきます。

初めに、全館キャンペーン事業についてです。

事務局よりご報告いたします。

お手元の資料の13ページをご覧ください。

○事務局（野坂） 今まさに令和8年度の事業計画を策定中で、今日までというめどをつけながら進めていたところです。そして、今日、ちょうどタイミングよく運営協議会が開催され、委員の皆様からのご意見なども受け止めながらつくっていくことができるのと考えていることをお伝えできるのはいい機会だと思っております。

まず、全館キャンペーン事業ということで打ち出しております。

私たち児童会館部門では基本方針である「街とともに 未来を育む 人づくり」を礎に199館でいろいろな事業を考えております。その中で、先ほどもご覧になっていただいたように、それぞれの児童会館、ブロック等、大きなエリアの中で取り組んではいるのですが、それを意識して顕在化させていく、そして、それぞれが取り組んでいることについて、点から線へ、また、地域に結びつけようと考えました。

何をするかというと、世界的に、それから、国や札幌市においてもいろいろな記念日や推進期間がありますが、それに合わせて一定期間取り組もうと思っております。

来年度は大きく三つの期間にそれぞれキャンペーンを行おうと考えています。まず、6月にさっぽろあそび月間というキャンペーン期間を設けて取り組もうと考えています。

おとしの国連総会で国際遊びの日が制定されました。それが6月11日ですので、その日を起点に、6月は、子どもの育ちに不可欠な遊びへの理解を促し、子どもたちの遊びの充実を

目指し、市内各地で遊びに取り組むということを行っています。

先ほども事業を見ていただいたとおり、日頃からやっけてはいるのですが、そこにスポットライトを当て、各館で取り組んでいますというキャンペーン事業の冠をつけて実施するという事です。

これは、児童会館だけでやると自己満足で終わってしまうので、子どもの遊びや育ちに関わる市内の団体、機関とも協働して行いたいと思っています。例えば、民間の学童保育やプレーパーク事業を行っている団体など、様々な団体とも協働しながら、札幌は遊びを大事にしている、6月はそういう月間ですよということを打ち出そうと思っています。

9月は防災月間です。これは、防災の日や札幌市の防災月間に合わせ、改めて防災意識を高め、防災力を強化することを目指し、防災訓練や研修・啓発活動、防災対策の物品整備などを行っていききたいと思います。

もう数年前になりますが、胆振東部地震もあった中ですので、改めてそういったことを考え、防災に取り組んでいくことを考える月間にしております。

そして、11月は、こどもの権利推進月間として、国の虐待防止推進月間や11月20日の国連の世界子どもの日、さっぽろ子どもの権利の日を起点にして、改めて、子どもの権利に関する意識を高めること、子どもの権利の普及啓発、子どもの参加促進、意見表明、意見形成、意見反映の機会創出を目指し、子ども運営委員会の活動はもちろん、子どもが考えた事業を実施するほか、日常において子どもの声を反映させ、それを意識して行っていくという月間にしていきます。先ほども言いましたように、これを点から線、それから面に広げていくのが大事なことと考えております。

○事務局（下川原） 続きまして、第21回全国児童館・児童クラブ大会北海道についてです。

ファイルの全国児童館・児童クラブ大会の資料をご覧ください。

○事務局（高橋） 前回の運営協議会の中で、全国児童館・児童クラブ大会について北海道で開催したい旨を北海道児童館連絡協議会よりエントリーさせていただき、主催団体でもありません児童健全育成推進財団、全国児童館連絡協議会、全国児童厚生員研究協議会の3団体より、北海道の開催について承認していただいた旨を報告させていただきました。

その後、北海道児童館連絡協議会の事務局として、大会の概要案の作成に私どもで従事させていただき、この間、北海道児童館連絡協議会の臨時総会及び主催団体で構成する実行委員会が12月下旬に開催され、概要について協議をしていただいたところでございます。

お手元にある資料は、その実行委員会で協議していただいた内容の概要版です。

まず、日程ですが、今年の10月31日土曜日、11月1日日曜日に札幌市内で開催することとなっております。

また、先週の1月15日木曜日から16日金曜日に第20回神戸大会がちょうど開催されたものですから、北海道児童館連絡協議会の事務局として参加及び次期の開催地としての打合せも併せて実施させていただきました。

この大会の中ではエンディングで北海道児童館連絡協議会の副会長より次期開催地のPRのスピーチをしていただきました。画面に出ております写真は、その神戸大会の様子です。

副会長からのスピーチの中で、北海道では2011年に開催をしておりますが、そこから15年が経過し、その間、児童館のガイドラインの改正や放課後支援員の資格化、こども家庭庁の設置など、児童館、児童クラブを取り巻く環境が変化してきたこと、この変化を前向きに捉え、今だからこそ、この変化に対し、全国の仲間と一緒に未来への確かな展望を示す大会にこの北海道大会をしたいというメッセージを述べていただいております。

今年10月の大会に向けては、北海道での児童健全育成事業に関する課題解決につながる大会として、全国の児童館、児童クラブの関係者や次世代の児童館の担い手も一緒に参画し、つくり上げる、北海道らしさを出した大会にしてほしいと主催団体からも期待の声としていただいております。

7月には募集要項を発表するというスケジュールで主催団体からも聞いております。

あわせて、この神戸大会には私ども財団の児童会館職員も研修の一環として分科会の運営に従事させていただきました。札幌市の児童会館の今後を担う私どもとしても、職員の資質向

上、そして、児童会館の価値の向上の機会となるよう従事してまいりたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、この大会についてもご助言、ご協力をいただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、全国児童館・児童クラブ大会北海道に向けての報告となります。

○事務局（下川原） 令和8年度計画についてご質問をお受けしたいと思っております。

ご意見やご質問はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下川原） それでは、次第3に移らせていただきます。

札幌市子ども未来局の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○札幌市（工藤放課後児童係長） 私からは先日公表されました放課後児童対策パッケージ2026についてご説明させていただきます。

この放課後児童対策パッケージとは、待機児童対策の一層の強化と放課後の児童の居場所確保に向け、こども家庭庁と文部科学省が連携し、予算、運用等の両面から取り組むべき対策を示したものでございます。

毎年改定されておりますが、今回のパッケージでは、今後ピークを迎える放課後児童クラブの需要に対する量の確保にとどまらず、子どもの声を反映した運営、遊びや体験活動の充実、学校施設の一層の活用による質の向上を強く打ち出している点が大きな特徴となっております。

本パッケージのポイントは資料の1ページに記載されております。

このパッケージでは、ポイントとして3点挙げられております。

一つ目に記載されているのが放課後児童クラブの新たな受皿整備の目標の設定についてです。

今後の女性の就業率の伸び等を踏まえると、登録児童数は2030年頃に約165万人でピークを迎えると推計され、その受皿を確保することを目標としております。

二つ目に受皿整備の方向性についてです。

子どもたちに豊かな体験を提供する観点や、子どもや子育て家庭が安心して利用でき、かつ、放課後児童対策を持続可能な形で実施する観点から、過密状態を避ける視点も持った上で、小学校内で実施される放課後児童クラブと放課後子ども教室との校内交流型を強力に推進するとともに、学校施設等の既存施設の活用をより一層推進することとしております。また、企業等の活力を生かしたモデル事業等を実施し、児童の放課後の居場所の選択肢の拡充を図ることや放課後児童クラブ事業の認知度を高める取組を行うことも記載しております。

これまでの取組のさらなる推進については、待機児童の状況の詳細の公表や補助金の活用状況の見える化のほか、深刻な人手不足の状況を踏まえた放課後児童支援員確保に向けた都道府県等の取組の後押し等についても推進することとしております。

本パッケージの概要については次のページをご覧ください。

1には放課後児童対策の具体的な内容について記載しております。

(1)の放課後児童クラブにおける待機児童の解消策についてです。現在、札幌市において待機児童は発生しておりませんが、放課後児童クラブを開設する場の確保に関する取組、放課後児童クラブを運営する人材の確保に関する取組のほか、時期的なニーズ等への対応などが記載されております。

(2)には、全ての子どもが放課後を安全・安心に過ごすための強化策として、1)多様な居場所づくりの推進、2)放課後児童対策に従事する職員やコーディネートする人材の確保、3)質の向上に資する研修の充実等に関する取組が書かれております。

先ほどお伝えしましたとおり、国全体の登録児童数は2030年頃にピークを迎えると推計されております。札幌市における放課後児童クラブの登録児童数も年々増加傾向にあり、今後も確実に全ての利用希望児童を受け入れることができるよう、引き続き受皿整備を進めてまいります。

また、もちろん、待機児童ゼロを目標とするのみでなく、本パッケージの内容を踏まえ、より一層、子どもたちが豊かで多様な放課後の時間を過ごすことができるよう、引き続き、さつ

ぼろ青少年女性活動協会様や関係の方々と連携し、児童クラブの質の向上に向けても取り組んでまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（下川原） ありがとうございます。

ご説明の内容についてご質問をお受けしたいと思いますが、何かございませんか。

○竹村委員 うまく理解ができなかったところがあるので、もう一度教えていただきたいのですが、待機児童についてです。今、待機児童はいないということですが、資料に令和7年5月と10月の登録児童数と待機児童数についての記載があります。どうなったら待機児童が発生するのでしょうか。先ほどの小学校全体の母数からすると、何人に1人ぐらいまでが受皿として場所を用意されているのか、数字で教えていただくことは可能でしょうか。

○札幌市（工藤放課後児童係長） 先ほど待機児童は発生していないとお話ししたのですけれども、札幌市において今は待機児童が発生していないということです。ここに書かれているものは、国全体で見たとき、待機児童が現状では1.6万人発生しているということで、これを少しでも減らしていくために、国で全体の指針として受皿整備を進めていきたいということです。

児童クラブ員1人当たり1.65平米の面積は最低でも必要と考えていて、これが国の基準ですけれども、全ての利用希望児童数とその面積を確保できるよう、今、児童会館の整備、ミニ児童会館の拡張も含め、我々、札幌市では進めているという状況です。

例えば、ミニ児童会館などでは、専用の教室だけで見ると、少し狭隘化しているようなところもあります。そういった場合は、小田委員も来られていますけれども、学校の方々をお願いをして、放課後の時間帯に空いている教室、特別教室や多目的教室、または、体育館なども活用させていただいて、1人当たりの面積を確保しながら運営しております。

○事務局（下川原） そのほかにご質問やご意見はございませんか。

○加藤委員 質問というより、お願いに近い話ですけれども、パッケージの2)の放課後児童クラブを運営する人材の確保というところで、①の常勤職員配置の改善から⑩まで書かれております。

札幌市の児童会館の先生たちは、本当に少ない職員の中で最大限に努力して、子どもたちにけがをさせないように、先ほどの取組にもあったように、子どもたちが少しでも豊かな児童会館での経験ができるように、本当に工夫して取り組んでいるところがほとんどだと思われま

す。ただ、やはり、常勤の職員が少なかったり、臨時職員も決められた期限の中での採用であったり、常勤の先生方が一生懸命人材を育てるのですけれども、期間が来たら辞めていってしまわざるを得ないというような状況があります。アンケートでも先生が替わらないでほしいというような子どもたちからの意見も書いておりましたので、ぜひ、このような事業の中で札幌市には頑張っていたら大変ありがたいです。

よろしく願いいたします。

○事務局（下川原） そのほかにごございませんか。

○井出委員 これは工藤係長にお伺いしたほうが良いと思うのですが、すごく細かいことで申し訳ございません。

2枚目の放課後児童対策パッケージ2026の概要のところ、多様な居場所づくりの推進、人材の確保、そして、三つ目に質の向上に資する研修の充実等とあります。その中に②性被害防止等への取組が入っています。なぜお伺いするかというと、保護者からのアンケートの自由記述の中にもそのことを危惧する内容が含まれていたからです。

ここで言う性被害防止等というのは、文科省は、児童館の職員から子どもへの性加害を想定しているのでしょうか、それとも、利用する子ども間の性暴力を想定しているのでしょうか。そのあたりの情報があつたら教えていただけるとありがたいと思います。

○札幌市（工藤放課後児童係長） 性被害防止の観点の関係についてです。

こちらは概要版をお示しさせていただいているのですけれども、これとは別に少し詳しいの通知も国から来ておりまして、それによりまして、職員による性暴力はもちろん、児童間の性暴力等についても防止に関する取組を進めていくというようなことが書かれておりまして、両

方と認識しております。

○井出委員 これは今すぐにといいことではないと思いますけれども、学校現場でもやっぱり案数が多い問題だと言われてますし、子ども間の暴力については特にしっかり考えていかなければいけないことだと思っています。また、それが利用される子どもや保護者の安心感につながるようになっていかなければということコメントしておきたいと思いました。

○事務局（下川原） そのほかにございせんか。

○松田委員 ちょっと教えていただきたいのですが、放課後児童クラブを運営する人材の確保の中に⑨としてシルバー人材センターとの連携とあります。シルバー人材センターがそこまで幅広くあるのがちょっと分からないので、教えてほしいです。

また、③に職員の確保支援とあり、拡充をしていきたいとあるのですが、確保のために具体的にどのようなことを想定しているのか、分かれば教えてほしいと思います。

○札幌市（工藤放課後児童係長） まず、一つ目のシルバー人材センターの活用についてですけれども、今年度に入りまして、国から放課後児童支援員が児童クラブに配置されているのですけれども、今、成り手が不足しているというような現状があります。そこで、経験豊富なシルバー人材センターに登録している方も積極的に活用していくような取組も進めてほしいという通知が参りまして、今後はシルバー人材センターとの連携も進めていきたいと我々も考えていたところです。

○松田委員 シルバー人材センターではそこまで幅広くあるのですか。

○札幌市（工藤放課後児童係長） 今後は、放課後児童支援員など、そういった資格を持っている方も積極的に募集をしていきたいと考えております。

○松田委員 シルバー人材センターに登録をしますね。その中にそういうものも含んだ上で連携していくということですね。

○札幌市（工藤放課後児童係長） はい。

○松田委員 分かりました。

③の職員の確保支援ですが、令和8年度は拡充をしていくということですね。具体的にどういふことだと考えればよろしいでしょうか。

○札幌市（工藤放課後児童係長） ここに書かれていますように、国から示されている中身としては、待機児童が発生している都道府県や市町村が放課後児童クラブに従事する職員を確保するのに少し苦勞している実態があるということで、事業の魅力発信を向上させる先駆的な取組、例えば、職場見学会や広報活動など、あるいは、民間参入支援に必要な経費を国で補助することを今後はやっていきたいということで聞いております。

令和8年度拡充ということですが、まだ予算は成立していないので、詳細は把握できていないのですが、今後、国から詳細が示されると思いますので、確認していきたいと思っております。

○事務局（下川原） そのほかにございせんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下川原） それでは、議事は以上となりますが、全体を通して何かご質問やご意見はございせんか。

○斎藤委員 1点ご報告をさせていただきます。

先ほど現在の利用状況についてご報告をいただいたのですが、それに含まれていない案件となります。実は、昨年12月に厚別西児童会館で灯油の漏えいによる異臭が発生するという事案がございました。こちらは、さっぽろ青少年女性活動協会の運営に係るものではなく、我々が所管する施設の老朽化に伴うものであり、大変なご迷惑をおかけしておりますことをまずおわびさせていただきます。

地中ということもありまして、まだ完全な復旧には至っていない状況です。これから様々な調査をさらに進め、復旧に向けて取り組んでいきたいと思っております。

この案件が発生した際、さっぽろ青少年女性活動協会から、異臭が漂うということで、すぐに子どもたちの活動場所を移していただいて、札幌市にご報告をいただいたという経緯がございます。実は、私は、今の子ども育成部に来る前、広報というセクションにいまして、様々な事案、事故に携わっていましたが、その中では、初動の対応にちゅうちょし、なかなかすぐ

に対応できず、結果的に事案がより悪化するというケースも多々見てきました。

今回の件に関しては、さっぽろ青少年女性活動協会に本当に速やかに対応していただいたことに感謝を申し上げます。

ほかの施設も含め、様々、老朽化してきております。その都度、我々と協議をしながら進めていただければと思っていますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（下川原） そのほかにございせんか。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（下川原） 皆様、ありがとうございました。

最後に、こども若者事業部長の佐々木よりご挨拶をさせていただきます。

○佐々木こども育成担当部長 今日は、たくさんのご意見、また、感想も含めていただきまして、どうもありがとうございます。

報告の中にありました利用状況などをどうしたら分かりやすく見ていただけるか、また、定量的なものだけではなく、活動しているものの効能など、そういうものを具体的に示していく方法はあるのか、あるいは、アンケートの取り方についても、時代に合わせてデジタルにしても、実際には声を聞けなければ意味がないので、やはり、我々なりの工夫がたくさん必要だなと感じました。そのほかにもたくさんご意見をいただきましたので、新たな年度に向かってしっかりと整備してまいりたいと思います。

また、子どもたちのアンケートが私にとっては一番厳しいものがあって、先生をあまり替えないでとか、そして、加藤委員にも言っていただきましたが、期間のある雇用の方々を常勤職員にということについては特に胸に刺さる言葉でした。

私も昨年4月に着任しまして、今、パートや臨時職員から児童指導員として正規雇用で登用する家族を多く増やし、そのための活動も、事務局として、職員に待遇を説明するとか、意欲が湧くように各会館で上長から働きかけるとか、そういう地味なコミュニケーションの取り方も含めて取組を行っております。

来年度以降、その成果を皆さんにご報告できるようにと思っておりますので、引き続き、いろいろなご意見をいただいて、札幌市の児童会館が全国の中でも素晴らしいと言われる存在にしていきたいと思っております。

本日は、どうもありがとうございました。

6. 閉 会

○事務局（下川原） それでは、以上をもちまして令和7年度第2回札幌市児童会館運営協議会を閉会いたします。

皆様のご協力によりスムーズに進行できましたことをお礼申し上げます。

皆様、本日は、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございました。

以 上